

資	料	5							
基	本	構	想	等	策	定	委	員	會
平	成	1	9	年	9	月	2	0	日

基本構想骨子案

平成 19 年 9 月

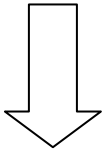
品川区企画部

第1章 基本構想策定の背景

- 昭和63年以来の改定であり、その間の社会情勢等の変化に対応する
- 基礎自治体としての役割が変化している
- 大崎や大井町、臨海部など再開発が行われ街が大きく変化し都心性が強まっている

第2章 基本構想の意義と役割

- 基本構想は基本計画よりも長期間を対象とするものの、社会動向の変化を予測した上で策定されるべきものであるため、30年以上の期間を対象期間と定めることは現実的には難しい。そこで、20年ぶりの更新となる現行構想と同様、新構想も概ね20年を対象期間とすることが妥当ではないかと考えている。(第2回委員長)

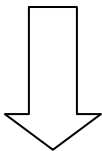


- 基本構想はまちづくりの目標と施策の基本的考え方を示すもの
- 区政運営の基本的な指針であり、区民と区政の共通目標となるもの
- おおむね20年を対象とする

第3章 基本構想の理念

理念：国際都市品川としての役割を果たす

- 品川区が活力をもち発展していくことは、東京の発展にもつながる。(第1回)
- 夜間住民の地域に対する帰属意識の低下に加え、昼間人口が多いという現状を踏まえて、CSR(企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility)等の企業の地域に対する関与や昼間住民の地域に対するスタンスについて、区としてどのように働きかけていくのか(第2回)

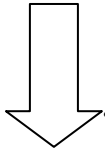


- 品川区は、羽田空港や新幹線品川駅に直結した「国際都市東京の表玄関」である。
- また、品川区そのものが都市機能と生活居住機能をバランスよく有しており、その両機能の相乗効果が上がるようにする。

理念：昔ながらのまち(伝統・文化)を守る(新旧の調和)

- 品川区には東海道の宿場、また、かつて太田道灌が治めていたという歴史性、加えて海と山の手を有する風土等のイメージがある。(第1回)

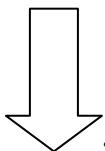
- 「長く住んでもらうまち」、「誇れるまち」となるよう、本委員会を通じて様々なことについて考えていきたい。(第1回)
- 文化を考えるとき、生活文化を大切にするという視点が重要である。歴史的な文化も、生活のなかで引き継がれていくことにより歴史性を帯びたものであり、例えば、旧東海道も生活の蓄積が歴史となって残ったものである。生活という視点にたつて、これを大切にしていけることが重要ではないかと思う。(第3回)



- 品川駅前の高層ビル群のすぐ隣にある船溜という風景が象徴するように品川区は新と旧が共存したまちであり、このコントラストを活かしていく。
- 都市としての機能を充実させるとともに、にぎわいやうるおいとしての文化を大切にしていける。
- 区民が安心して生活ができるようセーフティネットなどは着実にやっていく。

理念 : 区民との協働による区政を進める

- 今日、コミュニティの崩壊が大きな課題となっている。まずは、どのようにコミュニティを活性化させていくか検討することが必要である。(第2回)
- 高齢者の福祉、相互扶助においては、地域コミュニティが重要な役割を果たすが、実際にそれらが必要なときにコミュニティは機能するのか、また、コミュニティとはそもそも何を指すのか具体化しておく必要がある。(第2回)
- 品川区には13地区ごとに自治会の活動拠点がある。この拠点をどのように活用していくか、という点が地域コミュニティの活性化の課題の一つではないかと感じている。(第2回)
- 地域力、コミュニティは、今後、政策を展開していく上で重要な要素であり、核となるものである。(第2回委員長)
- 第1の分権化(国から都道府県への分権)、第2の分権化(都道府県から市区町村への分権)、第3の分権化(市区町村から地域への分権)といわれるが、現行構想にはこの第3の分権化の視点は盛り込まれておらず、新構想ではその点が重要な意味を持つ。(第2回委員長)



- 自立した区民との協働を今後進めていく

第4章 新たな品川区像(キャッチフレーズ)

第5章 施策の方向性（都市像）

<p>「にぎわい、活力」に関する分野</p> <p>委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民活動（地域コミュニティ）を活性化する ・ 産業全般の発展を目指す ・ 製造業の競争力を高める ・ 商店街の活力を維持する ・ 都市型観光の魅力を高める ・ 地域文化を創出する ・ 生涯学習・スポーツを振興する ・ 国際交流を活性化する 	<p>区民のコミュニティ組織の活性化や様々な区民活動を支援する体制を整備するとともに、既存産業・資源を活用することで、区民・事業者が互いに支え合いながら区民活動・経済活動が活発に行われるとともに、多くの人々が訪れ楽しむことの出来る、賑わいのある都市を実現する。</p>
<p>「教育・子育て」に関する分野</p> <p>委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援を充実する ・ 学校教育を充実する ・ 家庭の教育力を向上する ・ 子供への社会教育を充実する ・ 学校と地域の連携を図る ・ 子供の安全を確保する 	<p>品川区で生まれた“いのち”が未来を担う青少年として、健やかに成長できるよう、親や地域社会、行政が各々の自覚と責任を持って子どもを育む、共助・協働の仕組みや体制を確立する。また、子どもの心と身体の成長の安全が守られる地域社会を実現する。さらに、子どもが人としての基本的な資質を有し、個性と社会性を備えた個として成長できる“学び”のための最良の場と機会が提供される教育都市を実現する。</p>

<p>「健康・福祉」に関する分野</p> <p>委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療環境の充実と区民の健康づくりへの取り組みを促進する ・ 介護サービスへの方向性の確立と充実を図る ・ 福祉サービスの充実と区民への周知を図る 	<p>高齢期も元気に活動でき、また、これまで以上にすべての人が積極的に社会参加できる仕組みを確立するため、生涯を通じて心と体の健康づくりを促進・支援するとともに、健康を損なったり、体が不自由であっても安心して暮らすことのできる「健康・福祉都市」を実現する。</p>
<p>「環境」に関する分野</p> <p>委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なみどりを生み出す取り組みを活性化する ・ 環境への負荷を軽減する ・ 環境に配慮したまちづくりを進める 	<p>省エネルギー・地球温暖化対策、ごみの発生抑制・再使用・再生利用や環境に配慮した消費生活の促進などの取り組みを強化する。また、水辺や身近な緑などの自然環境の保全・創出を図るとともに、都市緑化や環境共生まちづくりを推進することにより、やすらぎとうるおいを感じることができ環境都市を実現する。</p>
<p>「安全・安心、市街地整備」に関する分野</p> <p>委員会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害につよいまちづくりをすすめる ・ 計画的な市街地整備をすすめる ・ 安全で適正な交通環境を確保する ・ 多様な主体の連携による防犯体制を強化する 	<p>ソフト・ハード両面から、区民を災害・犯罪等から守り、利便性、快適性の高い都市基盤整備や生活環境づくりの体制整備を進め、区民が様々な不安を感じることなく、気持ちよく暮らし続けることの出来る生活都市を実現する。</p>

第6章 基本構想の実現に向けて

この基本構想を実現していくために、区として取り組まなくてはならないことや取り組みの仕方（方法・手段）、行政運営のあり方等について記述する。

（具体的内容）

- ・自立的な区政運営基盤を強化する
- ・参画と協働による区政運営を確立する
- ・効率的・効果的な行財政運営を推進する